



かけがえのない環境を未来へ

横浜の環境

平成18年版

概要版

「横浜の環境」は、平成17年度における横浜市の環境の現状や環境施策の実施状況をとりまとめた環境管理計画年次報告書の内容を、わかりやすく示したものです。

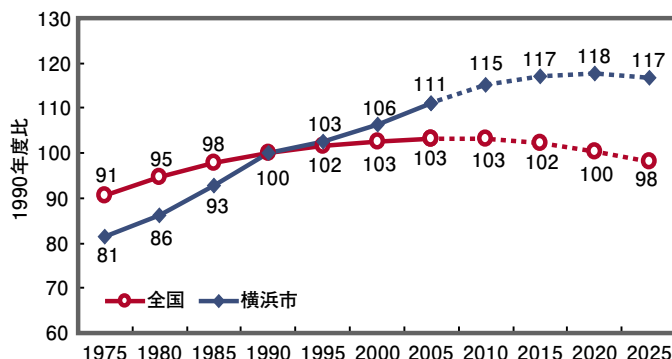
〈主な内容〉 横浜市の環境対策（「地球環境」「自然環境」「都市環境」「生活環境」）
環境意識の向上と環境教育の促進

横浜の環境をめぐる状況

全国的に高齢化社会を向かえ人口減少へ向かう中、横浜市は、2020年頃まで、人口増加が続くと予想されています。また、オフィスビル・大型商業施設等の進出が多く、都心部での中高層住宅、郊外部での宅地化が進むなど、都市として発展中であります。

このような状況の中、横浜の環境に対する市民の要望は、

- ① 日常生活の快適性を維持するため、水・緑・土・大気などの自然環境保全への高まりと地球温暖化、有害物質の拡散、大気・騒音など複雑多様化する環境問題への対応と安全・健康への要請
- ② 集中豪雨等の災害から市民生活を守る安全・安心な浸水対策と、緑の維持、公園の整備、川や海の水質改善、親水性の向上などの都市環境整備への期待
- ③ 市民・団体・企業との協働による身近な自然環境の整備や、環境活動に対する協働・連携・支援への期待など、質の高い環境への市民の期待がますます高まっています。



■横浜市と全国の人口推移と将来推計

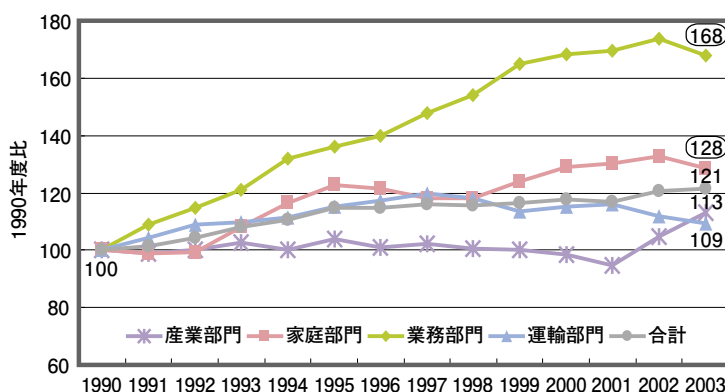
1 地球温暖化とエネルギー

横浜市の最終エネルギー消費量は、2003年度現在、1990年比で21%増加し、今後も人口の増加傾向が続くため、このままでは最終エネルギー消費量は増加してしまいます。

また、地球温暖化の原因の一つである温室効果ガスの排出状況では、1990年比で26%増加しています。

市民1人あたりの排出量は約6トンであり、1990年比で15%増加しています。

このような状況の中、横浜市では省エネルギー型のライフスタイルの実践、こども省エネ大作戦や公共施設(区役所、市内小学校)への太陽光発電の導入など、様々な取組を行っています。(→本編p.27~)



■横浜市の部門別最終エネルギー消費量の推移

目標達成のための指標

平成22(2010)年度の一人当たりの温室効果ガス排出量が、基準年度である平成2(1990)年度の排出量比で6%以上削減されている(目標: 4.96t-CO₂/人)。

現在は・・・

平成15(2003)年度の一人当たりの温室効果ガス排出量は、6.09t-CO₂/人で、基準年度の排出量5.28t-CO₂/人と比べ15%の増加となっている。

2 よこはまの緑

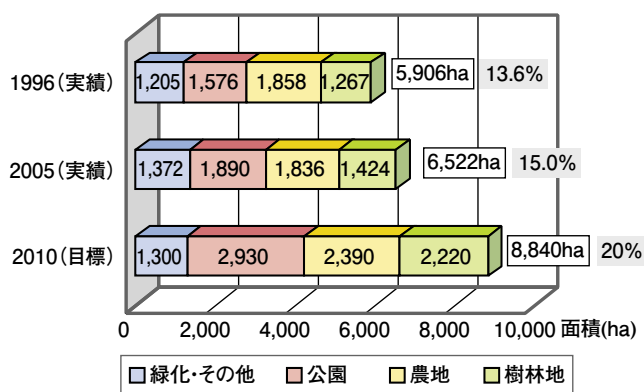
横浜市には、大規模な樹林地や田畑などの農地のほか、公園や学校の緑、庭や生け垣の緑、街路樹など、様々な「緑」があります。これらの「緑」の総量は「緑被率」（市域に占める緑の割合を航空写真で計測）で表すことができます。横浜市では現在約31%（平成16年調査）となっており、緑被率は20年前に比べると約10ポイント減少しています。今後この緑の総量を維持していくためには、樹林地や農地などの保全を進めるとともに、公園の整備や緑化等を行うことで、新たな緑を創造していく必要があります。

これまで、緑に関する基本的な考え方をまとめた「緑の基本計画」（平成9年度）を策定し、市民・企業・行政が一体となった緑の街づくりの指針としてきました。

現在、水と緑を総合的にとらえた新たな計画である「水と緑の基本計画」の策定に取り組んでいます。大切な緑を次代に伝えていくため、今後ともさまざまな取組をすすめてまいります。（→本編p.3～）



1960年
2000年
■緑のうつりかわり



■緑のオープンスペース確保実績と目標



緑が市街地に引き込まれています

- 緑の七大拠点や、河川沿いの農地と樹林地の広がりなど、まとまりのある緑がまもられています。
- 市街地に身近な公園など緑の拠点が増えています。
- 横浜の森と陸と海をつなぐ川を軸に、斜面緑地や河川緑化、結節点の拠点整備等により水・緑ネットワークが形成されています。

自然な水循環が回復しています

- 水源の緑、谷戸が保全されています。
- 流域の保水・遊水機能が回復しています。
- 水量・水質が回復しています。

風が都市に引き込まれています

- 河川沿いに涼やかな風が流れています。
- ヒートアイランド現象が緩和されています。

水と緑の回廊形成

多様な生物が生息できる環境が形成されています

- 生物生息環境の保全・回復が図られ、エコロジカルネットワークが形成されています。

地域の中で農のある暮らしが息づいています

- 農地が保全されています。
- 地産地消が進んでいます。
- 農体験の場が充実しています。

都心部に水と緑が増え魅力が高まっています

- 建物の周囲や屋上、壁面などが緑で覆われています。
- 開港以来の歴史や文化を育んできた水と緑があります。

3

よこはまの農業

横浜で農作物の地産地消に取り組む意義

地産地消とは、その地域で生産されたものをその地域で消費することを意味します。

横浜のような大都市において、地産地消を進めることの社会的意義については次の4つの点で整理できます。

- (1) 新鮮・安心で、旬の味覚を味わいたいという「市民満足度を向上」させるとともに、野菜等の摂取量を増やすことで「市民の健康に寄与」すること。
- (2) 地場産農産物の直売を推進することで、生産が盛んになるとともに「多様な農業者の参画と所得向上」を実現する一方、「地場産品のブランド化と付加価値の創造に寄与」すること。
- (3) 農業振興により農地の保全を図ることで、本市の都市形成における大きな特徴である「農住調和の大都市を維持」するとともに、農産物の物流経路を短縮することで、エネルギーの削減につなげ、「環境への負荷軽減に寄与」すること。
- (4) 市内で消費するものは市内で生産するという経済構造を強化することで、市内消費を高め、地域への投資に還元する、地域循環型の経済を活性化させること。

横浜においても、市内には約1,000か所の農産物直売所が存在し、市内で生産されている野菜62,900トンのうち約4割が直売されてます。

また、近年、市民サイドでの“食育”や“スローフード”など、地産地消に直接つながる様々な活動も活発化しており、これらの多くは消費者が主体となって進められています。(→本編p.19～)



■個人が開設する直売所



■スーパーの地場野菜コーナー

横浜ブランド農産物

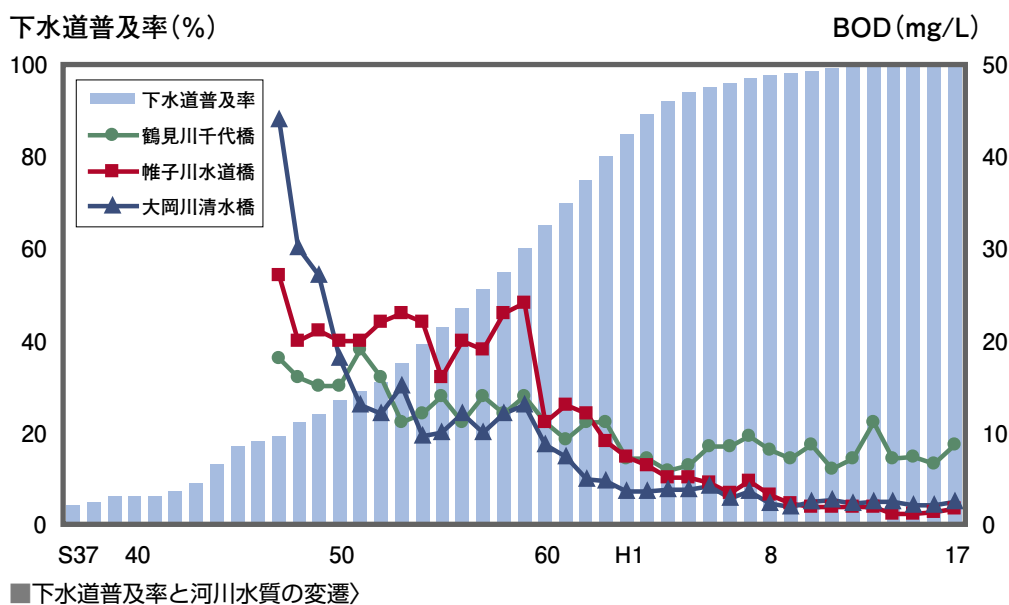
新鮮で安心な農産物を市民に安定供給するため、生産振興品目として認定し、生産振興を図っています。

また、シンボルマーク「はま菜ちゃん」を表示して市内産農産物のPRをすすめています。



宅地開発の進行、膨れ上がる人口、そして大雨の度に起こる浸水。これに対応するため横浜市では「都市小河川改修制度」により、河川改修を行っています。

昭和40年代は、下水道の普及率が低く、生活排水のほとんどが河川に流れ込んでいたため、川の水質はかなり悪く、川は敬遠される存在でした。河川の改修とともに、下水道の建設にも力を入れ、少しずつ川の水質は回復してきました。（下図参照）



※BOD 水質の度合いを表す指標で、数字が小さいほどきれいな水といえます。

(1) 横浜の河川整備今と昔

以前はコンクリート製のブロック一辺倒で造っていた川の護岸でしたが、多自然型川づくりといった環境整備により、生物の生息環境の確保と市民が水辺に親しめるように、川幅をさらに広げて傾斜の緩い形態にしたり、植生を施したりする試みをいたち川（栄区）、和泉川（泉区）などで進めてきました。（→本編p.6～）



■コンクリート護岸（舞岡川 戸塚区）



■多自然型護岸（和泉川 泉区）

(2) 横浜の下水道



わたしたちの街「よこはま」をより安全で快適な街にするため、子どもたちが川で遊ぶ風景を取り戻すため、下水道事業を進めています。(→本編p.53～)

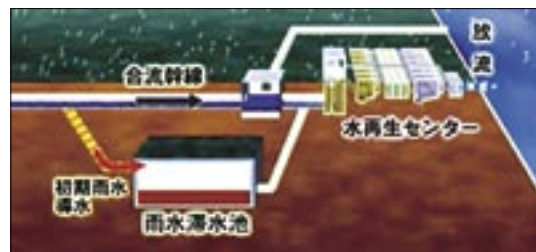
下水道の役割

- いやなニオイもなくなります！・・・水洗トイレが使えます。
- 雨水がたまりません！・・・浸水から街を守ります。
- 川や海をきれいにします！・・・自然環境を守ります。
- 循環型社会に対応します！・・・資源の再利用に対応します。

合流式下水道の改善

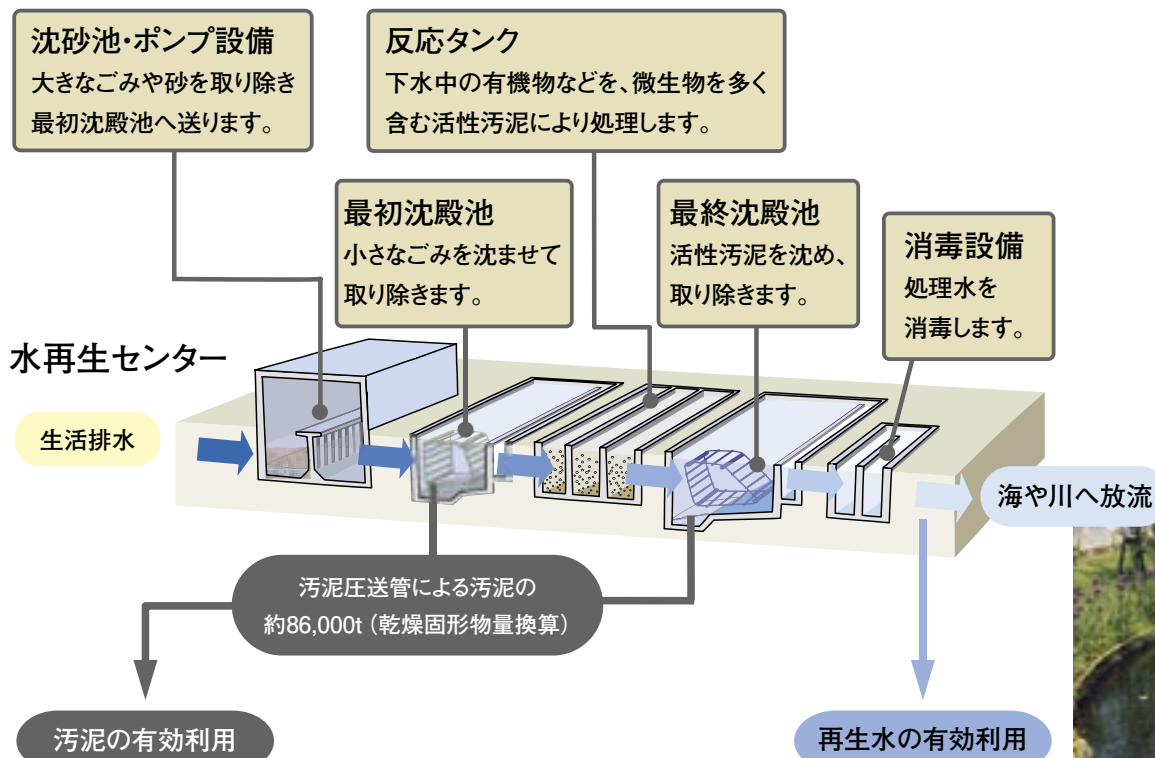
市域の約4分の1にあたる合流式下水道では、雨の降り始めの下水は道路や下水管などの汚れを多く含んでいます。

このため水再生センターの能力を超えた場合には、海や川へそのまま放流されています。そこで降り始めの汚れた雨水を雨水滞水池に一時的に貯めておき、雨が降り止んでから水再生センターで再生して海や川へ返します。



■合流改善のイメージ図

水再生センターのしくみ (汚れた水がきれいになるしくみ)



■せせらぎ用水へ供給



■消化ガスの有効利用
(ガス発電設備)



■焼却灰の有効利用
(改良土プラント)



■日産スタジアムへ供給
(熱利用、雑用水利用)

野生生物について

野生動物は人里離れた山や森の中だけでなく、私たちの身近な場所にも生息しています。近年、野生動物による騒音や家屋侵入などのトラブルになるケースが生じているため、横浜市では生活被害を与える野生動物の捕獲等を実施しています。（→本編p.50）



■カラス啓発リーフレット



■カラス注意看板

外来生物について

外来生物とは、もともとその土地にいなかったのに、人の生活によって他の土地からやってきた生きものをさします。横浜市では、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律及び神奈川県アライグマ防除実施計画に基づいてアライグマの計画的防除を実施しております。（→本編p.23）



■アライグマ



■アライグマ注意看板

動物園の役割（本編p.22）

動物園では次のような役割を担って活動を行っています。

1) 絶滅の恐れのある野生動物の保護・繁殖（種の保存）

①国際的な野生動物の保護活動

各動物園ではオカピ（よこはま動物園ズーラシア）、アラビアオリックス（金沢動物園）、ホウシャガメ（野毛山動物園）などの希少動物の保護、繁殖に努めています。中でも横浜市繁殖センターでは、インドネシアのバリ島にしか生息していない希少鳥のカンムリシロムクについて、飼育下での保護事業だけでなく、野生復帰に向けた取り組みの支援活動、技術協力なども行っています。

②横浜市での野生生物の保護活動

野生動物と人間との生活圏が近接するようになり、怪我や病気のため保護される野生動物が増加しています。動物園では、県内において発生した野生の傷病鳥獣の保護・治療および放鳥獣を行っており、年間800件程の保護を受け付けています。

また、国の天然記念物であるミヤコタナゴの野生復帰を目指した「横浜市ミヤコタナゴ保護育成検討会」事業にも参加しています。



■カンムリシロムク



■ミヤコタナゴ

2) 自然環境や野生生物に関する教育普及活動

野生下では絶滅してしまいそうな動物について、展示を通して、形態や生理・行動の他、生息環境の現状などを多くの方に知ってもらい、身近な環境や自然保護について考えてもらえるよう工夫しています。また、動物園はくつろぎや憩いの場を提供するレクリエーション施設として多くの方に利用していただいております、楽しみながら動物について学べる教育施設となっています。

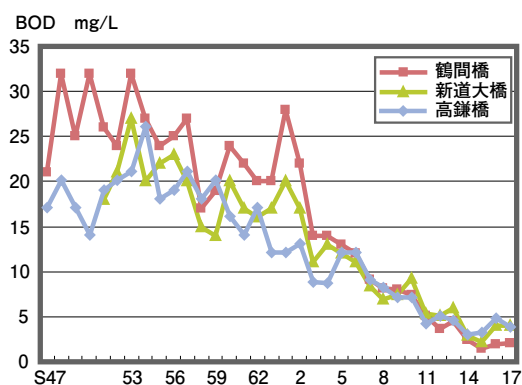
市民生活が多様化するとともに、生活環境への関心が高まっています。快適な環境を守っていくため、大気、騒音・振動、悪臭、水質、土壌、地下水汚染や地盤沈下などについての事業者への規制・指導や、環境調査を行っています。（→本編p.59～）

(1) 横浜市内の大気・水について

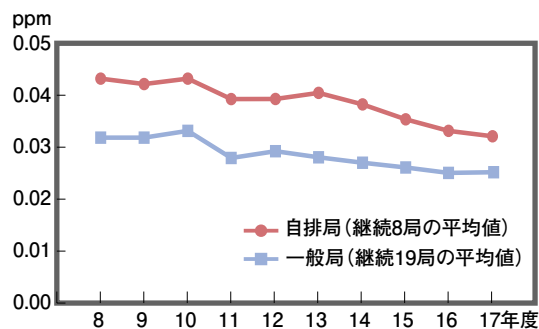
横浜市では、大気汚染状況を正確に把握し、工場などの発生源から排出される汚染物質の監視と光化学スモッグ等の大気汚染に対応するため、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント（OX）、二酸化硫黄（SO₂）等の大気汚染物質の常時監視体制を行っています。

発生源の影響を直接受けない住宅地等での汚染物質を測定するための『一般環境大気測定局』20局、幹線道路の沿道で自動車から排出される汚染物質を測定するための『自動車排出ガス測定局』8局の計28局で大気汚染状況を把握しています。

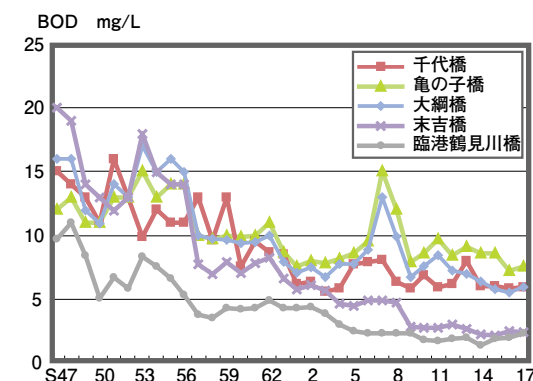
水質汚濁状況を把握するため、測定計画に基づいて河川、海域及び地下水質を定期的に測定したり、計画地点以外の中小河川調査を行っています。各種環境関連法令に基づき、発生源である工場等に対して、排出基準遵守等の規制・指導を行っています。



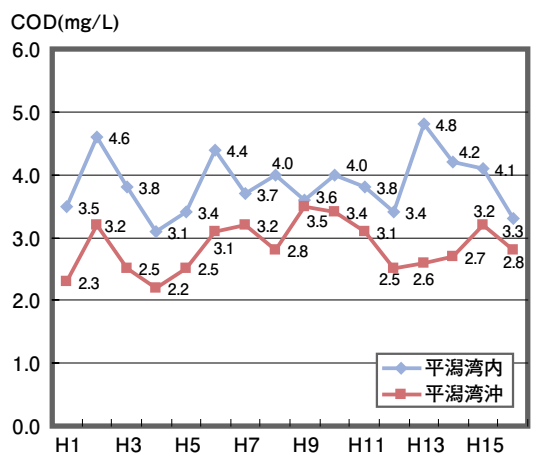
■境川BODのグラフ



■二酸化窒素濃度のグラフ 二酸化窒素濃度の経年変化 (一般局10年継続19局年平均値)



■鶴見川のBODのグラフ



■平潟湾内及び平潟湾沖のCOD75%値経年変化



■横浜市唯一の海水浴場 金沢湾

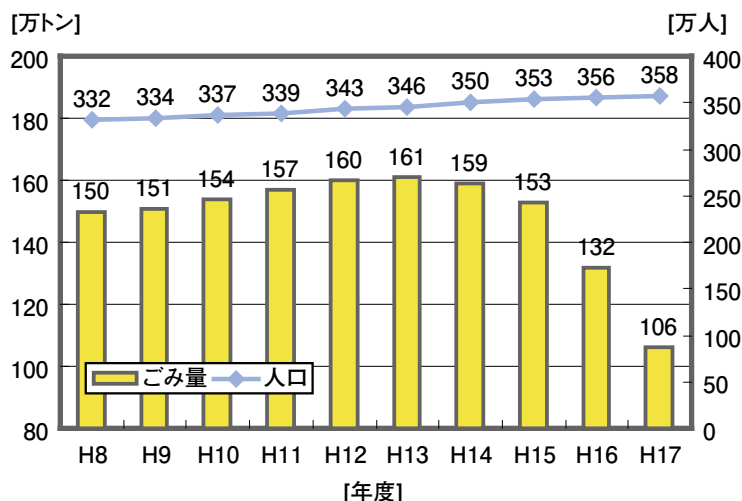
(2) ごみ（G30の推進）について

次世代に良質な都市環境を継承するため、循環型社会の形成を目指し、平成15年1月に「横浜G30プラン」（横浜市一般廃棄物処理基本計画）を策定しました。

平成22年度のごみ量を平成13年度実績に対し30%削減する、という目標に向け、市役所、区役所や地域の活動組織が中心となり、市民・事業者・行政が協働し、様々な取り組みを実施しています。

平成17年度の横浜市のごみ量は、106万3千トンで、平成13年度に対して、33.9%減少（55万トン減少）し、G30プランの目標である「30%削減」を5年前倒しして達成しました。

家庭ごみについては、3.4%の人口増にも関わらず、31.7%減少し、事業系ごみについては、38.9%減少しています。また、市民ひとり一日あたりの家庭ごみ量（原単位）は、33.9%減少しています。（→本編p.84～）



■ごみ、人口の推移のグラフ

本市では、アスベスト問題に対し全庁的な対応が必要なことから、平成17年8月に「横浜市アスベスト対策会議」を設置し、相談体制の整備、学校などの公共建築物の調査・対策、民間事業者への指導、専門外来の設置など多方面にわたる対策を実施しています。

また、公共建築物の調査結果等アスベストに関する情報については、記者発表やホームページなどで公表しています。（→本編p.11～）

アスベストとは

アスベスト（石綿）は、引っ張りに強く、折れずに曲がるなどの性質を持つ絹糸状の光沢のある繊維状の天然の鉱物の総称です。

アスベストは、加工しやすい、熱に強い、電気を通さない、薬品にも強いなどの特性から建築材料、自動車用ブレーキなどに広く利用されてきました。

しかし、アスベストを吸い込むことで、われわれの健康に影響があることがわかったことから、新たに使うことが禁止されています。



■アスベスト(石綿)の一種、クリソタイルの写真

環境活動への支援

より多くの市民や事業者が環境への関心を高め、環境保全活動が行われるように、市民活動団体や企業に対して支援を行いました。

- (1) 環境活動団体への助成
- (2) 横浜環境保全活動賞
- (3) 環境活動情報紙の発行
- (→本編p.105)

また、より多くの市民や事業者が環境保全活動に参加できるように、また、すでに活動している市民活動団体等の環境保全活動がさらに進むように、市民・企業と協働した取り組みを行いました。

- (1) 環境教育・環境活動フォーラム
- (2) 環境月間パネル展
- (3) 環境保全活動団体成果発表会
- (4) 環境ボランティア参観日
- (→本編p.105)



市役所は全施設でISO14001を取得しました。
(→本編p.109～)

協

360万市
環境活
36

行 動



水再生施設の施設見学

環境創造局では様々な施設を運営管理していますが、中でも人間の営みによる地球環境への負荷を軽減するための施設として重要なのが水再生施設です。みなさんの生活を支え、地球環境を守る水再生施設を是非一度ご覧ください。(→本編p.16～)

協働による環境活動の推進

環境まちづくり協働事業

市民活動団体等が提案する環境に配慮した事業で、協働して進めることにより、事業効果が高まると考えられるものを選考し、双方の役割分担を確認したうえで実施しました。
(→本編p.106)

持続可能な社会の実現

働

民による
動の
0°

関 心

環境教育

環境教育「出前講座」

「横浜市環境教育基本方針」に基づいた総合的な環境教育・環境学習の事業の一環として平成17年度よりスタートしました。

本市の職員や本市の業務に関わりのある方々が講師として地域や学校に出向き、環境に関わる本市の業務について講義を行うことで、本市の業務の内容だけでなく、環境の問題に対してまず関心を持ってもらうことを目的としています。
(→本編p.14～)



私たち人類が手に入れた快適な暮らしは、地球の環境に多大な負荷を与え、限りの資源を浪費し、未来に残さなければならない地球の環境を損ないつつあります。

私たちの子供たち、孫たちに豊かな暮らしと環境を残すために、私たちが必要なことは、改めて地球環境と人間の暮らしとの関係を知ること、地球環境に配慮しながら暮らし続けることのできる“持続可能な社会”を実現するために、一人一人が考え行動することです。その“はじめの一歩”となるのが環境教育や環境学習です。

私たちが快適さを求める過程で忘れてしまった地球との絆（きずな）にあらためて「関心」を持つきっかけを作り、「行動」を起こす手助けをし、一人一人の行動をつなげる（「協働」）の役割を担っています。(→本編p.103～)



「横浜市環境管理計画」とは

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

都市・生活型公害や地球環境問題など新たな環境問題が顕在化するなか、快適環境に対する市民ニーズの高まりなどに対応するために制定されました。

横浜市環境管理計画

市、市民、事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿（5つの都市環境像）を設定し、その実現をめざすことを目的としています。

横浜市環境管理計画年次報告書「横浜の環境」

環境管理計画に掲げた目標達成のためのさまざまな施策・事業の取組状況について、毎年、振り返りを行い、その結果を公表しています。

計画がめざす都市環境

都市・生活型公害などの改善が進められ、新たな環境汚染が未然に防がれている都市

自然とふれあえるうるおいとやすらぎのある都市

環境の保全と創造の意識が高く、積極的な活動がなされている都市

地球規模の環境問題に対し、地域からの取組が進められている都市

環境への負荷の少ない都市構造や循環型の社会システムが形成されている都市

実現のための施策

公害（生活環境）対策の推進

自然環境の保全及び
快適環境の創造

少負荷型・循環型都市の形成

地球環境保全対策の推進

環境保全意識の向上及び
自主活動の促進

横浜の環境（平成18年版）の本編は、次の方法によりご覧になることができます。

●横浜市ホームページ（環境創造局）にて閲覧する。

ホームページアドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoku/etc/jyorei/keikaku/kanri/nennjihoukoku/>

●冊子を購入する。

販売場所 横浜市役所 市庁舎1F 市民情報センター

1冊 ￥1,575（税込）



横浜市環境創造局環境政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL.045-671-4102 FAX.045-641-3490

横浜市広報印刷物登録 第180347号 類別・分類 B-KJ040

この印刷物は再生紙（古紙混入率100%）を使用しています。

R100